

平成29年12月7日
NHK広報局

12月会長定例記者会見要旨

Q. 「NHKグループ 働き方改革宣言」について

A. (上田会長) NHKは、長時間労働を改め、過労による健康被害を起こさないという強い決意のもと、「NHKグループ働き方改革宣言」を策定しました。公共放送をともに支えてきた首都圏放送センターの佐戸未和記者を失ったことを決して忘れることなく、私を先頭に全員が一丸となって、NHKで働くすべての人の健康を守り、働き方改革をさらに加速させていきたいと考えています。

NHKグループは、業務に携わるすべての人の健康を最優先に考え、これまでの慣行を打破して、働き方を抜本的に見直します。この宣言を実現するため、5つの柱を掲げます。▽長時間労働に頼らない組織風土をつくります。▽業務の改革やスクラップを進め、効率的な働き方を追求します。▽ワーク・ライフ・バランスの充実により人間力を高めます。▽多様な人材がいきいきと活躍できる職場を実現します。▽改革の取り組みを点検・検証し、常に改善を続けます。

まず、私をトップに理事や本部・拠点局の局長等で構成する「働き方改革推進委員会」を設け、来月にも開催します。改革の進捗等を確認するとともに、検討が必要な課題を共有し、すみやかに解決することを目指します。

次に、現場の改革の司令塔と位置づける、「働き方改革推進室」を新たに立ち上げ、「働き方改革推進委員会」の事務局を務めるほか、協会全体の取り組みの立案や各部署の取り組みのサポート、課題の解決に向けた助言等を行います。この組織には「働き方改革相談窓口」を設け、関連団体も含めて現場の意見を広く集めて改善につなげていきます。

働き方改革宣言にあわせて進める協会全体の主な取り組みとしては、▽長時間労働による健康リスクが高い職員に対して、人事局と産業医が連携して、「健康確保休暇」を付与する施策を始めます。▽各部署で月に1回、働き方総点検を実施し、月の途中で、それまでの勤務状況や業務フローの確認を行い、課題が見つかれば、すみやかに解消することを目指します。▽在宅勤務を拡充するほか、「サテライトオフィス」の導

入を検討し、多様な働き方を支援していきます。

長時間労働が特に課題となっている放送現場の主な取り組みとして、まず、NHK本体が制作する番組のスタジオ収録は、来年度から原則22時までには終了することを目指します。収録期間が長期にわたる「大河ドラマ」と「連続テレビ小説」については、原則21時の終了を目指します。「大河ドラマ」は2019年放送分から、「連続テレビ小説」は2020年度放送分から本格的に取り組めます。また、地域放送局の記者の泊まり業務について、拠点局を除いて、緊急対応の整備を進めながら、段階的に、廃止することを目指します。さらにAIやICT＝情報通信技術の活用も進め、報道現場では、自動で定型原稿を作成するシステム等を導入して、負担軽減を図っていきます。

これらの具体的な取り組みは、各部署ですみやかに検討を始めて、順次、実施し、私が、関連団体を含めたNHKグループ全体の先頭に立ち、不断の改革を進めていきます。

(詳細は報道資料参照)

Q. きのうの最高裁判決について

A. (会長) 判決は、民放との二元体制に言及したうえで、NHKについて、「放送法は特定の個人、団体又は国家機関等から財政面での支配や影響が及ばないように財源を受信料で賄うことにした」と述べています。また、「受信料制度の仕組みは、憲法の保障する表現の自由のもとで国民の知る権利を充たすために採用された制度で、その目的にかなう合理的なものと解釈される」との考えを示しました。

最高裁が、公共放送の意義を認め、受信料制度が合憲であるという判断を示したもので、引き続き、受信料制度の意義を視聴者に丁寧に説明し、公平負担の徹底に努めていきます。

NHKは、正確で公平・公正な情報を提供すること、安全で安心な暮らしに貢献すること、質の高い文化を創造することなどの「公共的価値」を実現することを追求してきました。

これからも「公共的価値」のさらなる実現の向上を目指し、放送と通信の融合時代に、「いつでも、どこでも」視聴者のみなさまの期待にしっかりと応えられる「情報の社会的基盤」としての役割を果たしていきます。引き続き、広く受信料によって支えられる公共放送の基本姿勢を堅持し、放送法を順守しながら、自主自律を貫いていきます。

Q. ピョンチャンオリンピック放送概要について

A. (会長) 来年2月9日から25日までの17日間、韓国で「ピョンチャンオリンピック」が開催されます。今大会は、日本との時差がなく競技は連日、午前9時から夜の11時過ぎまで行われます。

NHKでは、総合テレビやBS1で、生中継やハイライト番組などを含めたつぷりと伝え、ラジオ第1でも、フィギュアスケートなど注目競技を生中継します。それぞれの総放送時間は、総合テレビは約204時間、BS1は約290時間、ラジオ第1は約58時間となる予定です。

リオ大会に続き、今大会でも「試験的提供A」を実施します。競技中継が始まる9時から24時までの配信予定で、見逃し配信も行います。また、放送予定、競技の経過や結果をお伝えする特設サイトを設け動画配信を行います。テレビで生中継しない競技や種目の「ライブ配信」も行います。2020年の東京大会に向けて、新たな取り組みも実施します。インターネットサービスでは、国内にいる外国人の方々へのサービスとして、競技結果の英語表記や、オリンピック放送機構が提供する英語実況をライブ配信する予定です。もうひとつの取り組みは「ロボット実況」で、現地からリアルタイムで送られてくる競技データをもとに人工の音声と字幕を作成し、配信される映像と合わせて実況として伝えます。放送していない競技の中から1日1競技を目標に実施する予定です。

(詳細は報道資料参照)

Q. 紅白「蛍の光」指揮者決定・8Kパブリックビューイングについて

A. (会長) 「紅白歌合戦」のエンディングで出場歌手全員が合唱する「蛍の光」の指揮者は、今年7月に亡くなった平尾昌晃さんに代わり、日本の歌謡ポップス史に数多くの名曲を残してきた作曲家の都倉俊一さんをお願いすることとしました。

「紅白」は、昨年を引き続き、スーパーハイビジョンの試験放送でも午後11時45分まで生中継するとともに、大画面によるパブリックビューイングを行います。会場は、東京・渋谷の「NHKふれあいホール」、東京・秋葉原の「ベルサール秋葉原」、神戸市の「神戸文化ホール」の3か所です。迫力ある8Kの映像と音声を多くの方々にお楽しみいただきます。

(詳細は報道資料参照)

Q. 平成29年度第4期末の営業業績（見込み）について

A. （会長）契約総数の増加は45万5千件で、29年度の年間計画50万件に対して91.0%、衛星契約の増加は47万6千件で、年間計画60万件に対して79.4%の進捗となる見込みです。

（詳細は報道資料参照）

（以上）